

■研究ノート

コロナ禍における留学生教育の課題
ー日本語学校、専門学校の現場からの報告ー

川西 英二*

【要旨】

多くの留学生は、日本語学校に入学し、日本語能力を高めた後、大学や専門学校等の高等教育機関に進学する。コロナ禍における高等教育機関での教育について多くの先行報告が発表されているが、その多くは大学での教育形態を報告、分析している。本稿では高等学校を卒業した留学生が在籍する日本語学校及び専門学校について議論を進める。

筆者は、日本語学校で留学生に日本語を教え、専門学校で留学生に IT 関連の専門科目を教えた。この二つの学校の留学生を参与観察し、コロナ禍における留学生教育について以下の 3 点について議論をする。1 点目は留学生不足による教育の質の低下、2 点目はオンライン教育の遅れ、3 点目は教育の国際化とする。その結果、以下の課題があることを指摘する。

- ・留学生不足による教育の質の低下について、新規に入国する留学生の激減によりコストカットを余儀なくされた日本語学校の問題点を指摘する。
- ・オンライン教育の遅れについて、学校及び教師のオンライン授業に対する準備不足及び運用ノウハウ不足だけでなく、学生の情報機器の性能不足などを指摘する。
- ・教育の国際化について、先行報告はオンライン教育の国際化が進むと指摘しているが、教育機関と学生間に「授業料の格差」があり、接点を持ってない場合があることを指摘する。

キーワード：留学生、コロナ禍、オンライン授業

I. 日本語学校、専門学校における留学生教育概要

2008 年日本政府は新たな留学生受け入れ 30 万人計画を発表すると同時に資格外活動（アルバイト）の条件を緩和したため、働きながら学ぶ留学生が増加した。多くの留学生は日本語学校¹⁾で日本語能力を高めた後、高等教育機関に進学するが、進学先として専門学校を選択する留学生も多い。

2020 年初頭よりコロナウイルスによる感染症が世界的に猛威をふるい、日本では 2020 年 4 月緊急事態宣言が全国に発出され、それにともない多くの学校が休校処置をとった。授業は課題学習やオンラインによる在宅授業（以下、オンライン授業²⁾）に移行したが、緊急事態宣言解除後、日本語学校や専門学校では順次対面授業に戻った。

高等教育機関等におけるコロナ禍での教育について多くの先行報告が発表されているが、その

* 立命館大学大学院政策科学研究科 博士後期課程

多くは大学での教育形態を報告、分析している。本稿では高等学校を卒業した留学生在が在籍する日本語学校と専門学校の教師として、留学生の参与観察をもとにコロナ禍の日本語学校、専門学校の教育形態について報告をおこなう。本稿の意義は、日本語学校、専門学校における留学生教育の形態について報告、記録及び課題を明かにして、今後このような感染症が流行したときの留学生教育とオンライン教育²⁾の国際化について示唆を与えることにある。

1.1 研究背景

最初に高等教育機関である大学における授業形態の状況について先行報告を概観してみる。

コロナ禍により大学教育がどのように変容したかを笠原（2020）は「コロナ禍によってほとんどの大学で、オンライン講義のみとなり、7月ごろオンラインと対面の併用とオンラインのみの半々に分かれた」と述べている。文部科学省（以下、文科省）の大学での授業形態の調査（図2参照）においても、多くの大学が遠隔（オンライン）授業を実施していると回答している。それまでオンライン授業の経験がない教師の実情について、岡本（2020）は「オンライン授業は、教師が不慣れなこともあり、講義準備にかなりの時間を要した」と教師の戸惑いなどを指摘している。

一方、オンライン授業に対する懸念も提起されている。細川（2000）は「学生の学習意欲・学習効果が持続するかは未知数で、在学意欲をそぎ、退学者の増加を招かないかという懸念もある」としている。白戸（2020）は、教師が学生と雑談を交わす「授業の合間」がオンライン授業では存在せず、教師と学生、あるいは学生間の情報交換の場が限られると指摘している。

次にコロナ禍で日本語学校、専門学校および大学の授業形態がどのように変化したか、民間企業と文科省によるアンケート調査を概観してみる。

日本語学校のオンライン授業について、外国人に対する日本語教育や就職支援をおこなっている株式会社ジェリーフィッシュ主催の日本語学校向けのセミナー参加者を対象にした「オンライン授業の実施状況アンケート」³⁾では、オンライン授業を実施したことがある日本語学校は82%（45校）に達している。緊急事態宣言解除後、オンライン授業実施校は減少し、オンライン授業を実施していないと回答した日本語学校（10校）も含めると対面授業のみの実施校が49%（27校）に増加している。オンライン授業で困難だった点について「学生のネット環境」が64%、「教材の作成、準備」が57%、「教師がオンライン授業に慣れていない」が51%と回答していて、学生および教師がオンライン授業に十分に対応できていないことを示している。

次に、専門学校と大学について、図1にオンライン教育の実施（予定）状況を示し、図2に授業形態を示す。図1からオンライン授業を実施している専門学校は5月11日の調査で63%に増加したが、緊急事態宣言解除後（6月1日時点）は、オンライン授業を実施している専門学校は50%に減少している。

一方、大学におけるオンライン授業は4月から一貫して増加していて、6月1日時点で90%に達している。

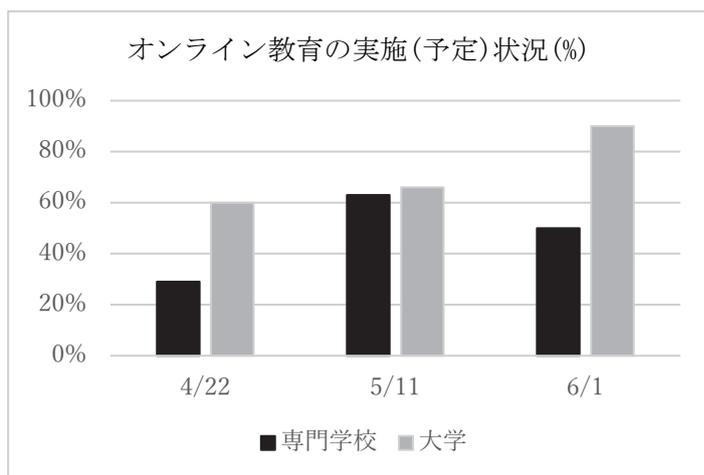


図1 専門学校と大学のコロナ禍でのオンライン教育の実施(予定)状況

出典：文科省 新型コロナウイルス感染症に関する専門学校・大学の対応状況⁴⁾を基に筆者が作成

注) 大学の調査はそれぞれ 4/23、5/12 であり、両日の調査はオンライン教育の予定も含む実施校、6/1 はオンライン教育の実施校のみ。専門学校の調査はすべて実施校のみ。

図2 右図から 60%の大学がオンライン授業のみを実施している、図2 左図の専門学校のオンライン授業のみを実施している割合(9%)と大きな違いがある。

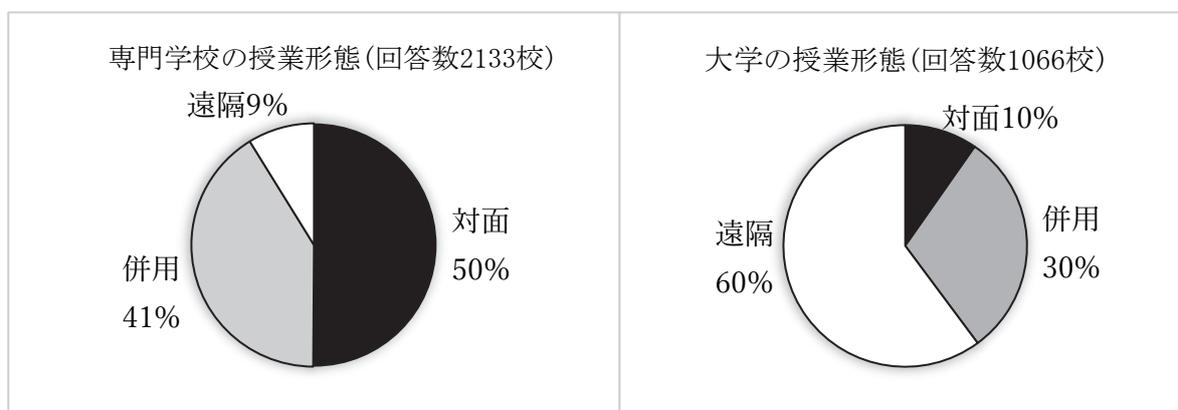


図2 専門学校と大学のコロナ禍での授業形態(2020年6月1日時点)

出典：文科省 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた専門学校・大学の授業の実施状況⁴⁾を基に筆者が作成

図2 からオンライン授業との併用も含めて対面授業を実施している専門学校は 90%以上だが、大学は専門学校の半分以下の 40%に過ぎず、専門学校は大学と比較して対面授業を重視していることを示唆している。

上記のジェリーフィッシュが調査した日本語学校における「オンライン授業の実施状況アンケート」と文科省がおこなった「専門学校の授業形態」の調査(図2 左図)から日本語学校(49%)と専門学校(50%)は対面授業のみを実施しており、両校は対面授業を重視する傾向が近似している。一方、図2 右図から対面授業のみを実施している大学は 10%で、日本語学校と専門学校と授

業形態で大きく異なる。このため、日本語学校と専門学校の授業形態について調査、分析対象とする意義があると考え、日本語学校と専門学校を本稿の対象とする。

II. コロナ禍の留学生教育の論点

日本語学校は日本語を母語としない外国人を対象に日本語教育をおこなう。学生の大半は日本の専門学校や大学など高等教育機関への入学を目指す留学生である。筆者が日本語の非常勤講師として勤務した A 日本語学校も大半が留学の在留資格で日本語を学ぶ留学生⁵⁾であった。また、専門学校は大学全入時代に入り、日本語を母語とする者の専門学校離れがあり、留学生の高等教育機関進学先として大きな受け皿となっている。筆者が IT 関連科目の授業を非常勤講師として担当する B 専門学校も正科生は全員外国人留学生である。

本稿では A 日本語学校及び B 専門学校と構成員である外国人留学生を対象とし、コロナ禍における以下 3 点の留学生教育の課題として、留学生不足による教育の質の低下、オンライン教育の遅れと教育の国際化について議論する。

II.1 留学生不足による教育の質の低下

まず、教育の質の低下である。大多数の学生が留学生である日本語学校および専門学校では、留学生数の減少は経営上大きな課題となる。2020 年前期、多くの日本語学校は入学者⁶⁾がほとんどいなかった。日本語学校は学生不足にともない日本語能力に応じたクラス編成が柔軟にできず、日本語教育の質の低下が懸念されている。

10 月以降の入国制限緩和により、A 日本語学校でも半年遅れで入学する者もいたが、前期の入学予定者を埋める学生数には至らなかった。日本語学校では 2021 年 3 月には 2019 年度入学の学生が卒業するため、2021 年 4 月以降 2020 年後期のわずかな入学者だけになり、クラス編成どころか、学校の存続が危ぶまれる。

また、B 専門学校に限らず多くの留学生を受け入れている高等教育機関は、日本語学校から 2 年遅れの 2022 年 4 月、進学する留学生が激減するため、経営不振に陥り、教育の質の低下が危惧される。

II.2 オンライン教育の遅れ

A 日本語学校には教室にネットワーク環境だけでなくデジタルコンテンツを使用した授業をおこなう設備は液晶モニターを除いてなかった。またデジタルコンテンツを使用する教師も少なく、オンライン授業をおこなう環境は整っていなかった。日本語教師を養成する教育機関は、板書や模造紙を利用した手作りの教育材料の利用を推奨しているため、従前多くの日本語教師はアナログ的な資料を利用して対面授業をおこなっていた。

B 専門学校は情報系科目も教えているため、教室にパソコン、プロジェクターやネットワーク環境が準備されていたが、A 日本語学校と同様にオンライン授業をおこなうためのカメラやマイクなどの設備がなかった。

一方、日本語学校や専門学校などの留学生の多くは、情報機器としてスマートフォン（以下、スマホ）を所有しているものの、スマホの小さなディスプレイでプレゼンテーション資料や教科書などのコンテンツを判読することは困難である。コンテンツの判読に必要な大きなディスプレイを持つパソコンやタブレット等を所持している者は少なく、学生はオンライン授業を受講するに十分な情報機器を所有していない。また、オンライン授業の場合、学生の居宅での生活雑音の混入や学生同士の会話などで授業の進行が妨害されるため、学生側の音を拾わないようにマイクオフすることが多く、教師は学生の反応を音で確認することができない。さらに多くの学生が自己の映像を教師側に表示させないようにカメラオフ⁷⁾するため、教師は視覚でも学生の反応を確認できない。

上記のようにオンライン教育は、ハードウェア環境整備及び運用ノウハウの確立や学生の情報機器の更新等が課題となっている。

II.3 教育の国際化に対する影響

さらに教育の国際化への影響も指摘されている。鈴木（2020A）は、大学教育は人材を生み出す生産活動と定義し「日本の多くの大学は、オンライン生産の段階に突入した」として、コロナ禍での大学教育の国際化について説明し、同じく鈴木（2020B）は「国際化と質保証は現代の大学教育の両輪であり、コロナウイルスの影響によって、大学教育の国際化がオンライン生産へと大きく変化していくと予想される」とし、大学教育のオンライン化は質保証が求められるが、コロナ禍でオンライン化が進むことにより大学教育の国際化が一層進むとしている。

また、佐藤（2020）はコロナ禍の影響について、文科省の調査「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」および「大学の世界展開力強化事業」で、90%の大学が交流停止による事業の停止を懸念するとともに、58%がオンライン国際教育をおこなうための機材や人員やノウハウの確保を課題としている。また、86%が留学とオンラインによる交流をあわせたプログラムの見直しを模索しているとしている。

このように、先行研究ではコロナ禍により物理的な国際移動を伴わないオンライン国際交流、国際教育プログラムの開発を必要としている。

一方、筆者が勤務した A 日本語学校や B 専門学校に在学している留学生は発展途上国出身者で、多くの留学生は日本で生活費や授業料をアルバイトで捻出しなければ、留学を継続することができない。留学送り出し国と受け入れ国の経済格差について先行研究では議論がなされていない。

III. コロナ禍での留学生教育

本章では研究方法、A 日本語学校と B 専門学校及び両校に共通するコロナ禍での留学生教育について議論をする。

Ⅲ.1 研究方法

A 日本語学校は、学生定員 100 名の内 2 年生の在学者が約 60 名である。母国の大学を卒業した学生もいるが大半は高校卒業後、留学している。日本語能力中級の学生の多くが専門学校に進学し、日本語能力中級・上級の学生が大学・大学院に進学する。

また正科生が全員外国人留学生である B 専門学校は、経理・情報系の 2 年制の専門課程を持ち、1 学年の定員が 40 名である。筆者が IT 専門科目を教えた 2 年生は約 35 名であった。

上記の両校において日本語や専門科目を教える教師の立場で、留学生を参与観察した。これらの知見に基づき、コロナ禍における留学生教育および国際教育のあり方について報告と議論をおこなう。

Ⅲ.2 緊急事態後の留学生教育

2020 年 4 月新学期の授業開始直後にコロナ対策のため全国に緊急事態宣言が発出され、A 日本語学校や B 専門学校は一旦休校となったが、ネットワーク環境等が整うとオンライン会議システム等を利用したオンライン授業に移行した。

A 日本語学校と B 専門学校はコロナ禍の緊急事態宣言解除後、しばらくすると対面授業が再開されたが、それ以降、対面授業との併用も含めてオンライン授業が再開されることはなかった。当初、A 日本語学校には各教室にインターネットに接続できるネットワーク環境はなかった。一方、B 専門学校には情報系科目の授業もあるため、教室にネットワーク接続環境があった。両学校では学生に対する連絡に SNS を利用しているので、学校および学生にインターネット（ネットワーク）に接続できる最低限の環境があった。オンライン授業運用初期の問題点として、岡本(2020)は「教師も情報機器およびインターネット環境に不慣れな者も多く、オンライン授業に適した教材の準備などが十分におこなえない者もいた」と指摘している。A 日本語学校でもデジタルコンテンツを利用したオンライン授業に戸惑う教師も少なからず存在したため、オンライン授業の経験があった筆者が、オンライン授業実施要領の説明会でオンライン会議システムの使用方法について他の教師に説明した。自宅からオンライン授業をおこなえない教師は、教室からオンライン授業をおこなうことになったため、教室のネットワーク環境の整備も含めて、説明会からオンライン授業開始まで 3 週間程度必要であった。

B 専門学校においてもライセンスが必要なソフトウェア・アプリケーションを利用するような科目を担当する教師は、権利の関係で自己が所有するパソコンではオンライン授業がおこなえず、学校のパソコンを利用して教室からオンライン授業をおこなった。また、受講する学生が必ずしもパソコンを所有していないため、演習など実習をとまなう授業では演習項目に制限が発生した。

以下、A 日本語学校と B 専門学校の対応について、それぞれ詳しく記す。

Ⅲ.3 A 日本語学校に対するコロナ禍の影響

A 日本語学校は、コロナウイルスによる感染症が増加した 2020 年 2 月初旬に学期末の試験を前倒しして、2 月後半と 3 月の授業を中止した。その後、4 月に一旦通常授業に戻ったが、緊急事態

宣言が発出されると、一転休校になった。オンライン授業に移行するためには、学校側の設備と教師の準備が必要で、5月中旬までオンライン授業の開始を待たなければならなかった。それまでの間は課題学習となった。法務省の日本語教育機関の公示基準に従うと日本語学校の1クラス学生数は20名以下だが、オンライン授業は2クラスの合併授業になり、1クラスの学生数は40名近くになった。オンライン授業では、1クラスの学生数が多いことと自己を映させないようにカメラオフする者が多いため、教師は学生の反応を確かめながら授業を進められないなど、通常の対面授業と異なり一方通行の授業で学習効果は決して高くなかった。この授業が緊急事態宣言解除後まで続いた。

また、A日本語学校では、教材として紙の教科書（アナログコンテンツ）を利用していたため、ディスプレイが小さく、教科書1ページ全体を表示できないスマホで受講している学生に対してオンライン授業を進めると、教師側で教材（コンテンツ）の拡大操作などで授業の進行が細切れになるなどスムーズな授業の進行ができなかった。スマホに適したデジタル教材（コンテンツ）の準備不足が要因であった。特にA日本語学校では使用する教科書を個々の教師が選択できず、複数の教師が同一教科書をリレー方式⁸⁾で使用している。このため、多くが非常勤講師である各教師にオンライン授業に使用するデジタルコンテンツを作成させると、作成する教材のバラつきと非常勤講師の負担が大きすぎると判断され、スマホに適したデジタルコンテンツは準備されなかった。そのため、年2回実施される日本語能力試験（JLPT）対策として一問一答式の教材（教師、学生側に事前に配布されている）を使い、音声だけでも授業が進められる問題の解説をおこなう授業が中心になった。

A日本語学校では2020年4月に非常勤講師の削減や担当授業数が削減され、少なからずの非常勤講師が学校を去った。また前期入学者がおらず中途退学者もいたので、後期には学校運営のコスト削減のため、2年生の日本語能力上級クラスを中級クラスに編入し、4クラスから3クラスへの編成替えがおこなわれ、日本語教育の質の低下が懸念される。

A日本語学校では放課後に学生によって当番制で教室清掃をおこなっていたが、対面授業再開後にコロナ対策として机の除菌が清掃項目として追加された。また、休校中のおよび課題授業及びオンライン授業による遅れを取り戻すために、夏休みの短縮し、後期まで始業・終業時間の調整をおこない、1日4コマの授業を5コマに増やし授業遅れに対する対応をおこなった。

Ⅲ.4 B 専門学校に対するコロナ禍の影響

B専門学校の2019年度の授業は2020年2月中旬までに期末試験が終了したので、その年度の授業計画はコロナ禍の影響を受けなかった。その後、都道府県からソーシャルディスタンスをとるなどのコロナ感染症対策指導があったため、3月におこなわれた卒業式は常勤講師や学生など参加者を最小限に絞り、非常勤講師等は出席を自粛した。

4月に緊急事態宣言が発出された後、授業開始の第一週の数日を除き休校となったが、翌週にはオンライン授業を開始した。教師の多くがコロナ禍以前にデジタルコンテンツを利用した対面授業をおこなっていたため、デジタル機器やデジタルコンテンツの使用に戸惑うことなくオンライン授業が実施できた。しかし、A日本語学校と同様に学生の多くがスマホしか所有しておらず、授業に使えるコンテンツに制限を受けることがあった。たとえば、Windows パソコンを使

用しておこなう演習では、必ずしも受講する学生全員が自宅に Windows パソコンを所有していなかった。このため、学生側で演習を実施させることができず、演習内容の説明と実行結果を示すことに終始し、演習として学習効果をあげたとは言えなかった。

オンライン授業ではコンテンツの共有機能等を使い、教科書や教材を学生側のモニターに表示させ、音声で説明する方法でおこなったが、学生の情報機器（スマホ）のモニターの大きさを考慮した教材を準備するなどの工夫が必要であった。そのため、オンライン授業の教育効果を計りかねていたが、ある科目の期末試験では想定以上の学生が不合格になるなど残念な結果を残した。

また、B 専門学校の授業では、授業開始直後だけでなく、“早退”を防ぐために授業終了直前、チャット機能を利用して出席メッセージを送るように指示した。同一の ID によるチャットで複数名の出席メッセージを送る者がいて、いわゆる“代返”と疑われる事例があった。しかし、留学生の中には居宅をシェアしていて 1 台の情報機器で受講している者がいたため、“代返”との区別が困難であった。

Ⅲ.5 A, B 両校の学校生活に対するコロナ禍の影響

最後に両校の緊急事態宣言後の授業風景・学校生活について追記しておきたい。

コロナ禍では多くの学校でオンライン授業がおこなわれたが、対面授業とは異なる課題が表面化した。そのひとつとして教師と学生のコミュニケーションの取り難さが指摘できる。オンライン授業中カメラオフする学生が多いことは記したが、学生側で発生する生活雑音のマイク混入や学生同士の雑談を防ぐため、音も教師側からミュートすることが多かった。そのため、学生からの質問などを適時受けられないことがあり、コミュニケーションの障害となることがあった。チャット機能を利用したメッセージ機能で質問を受け取るは可能だが、質問をした学生とより多くのコミュニケーションをとるためにマイクコントロールなど操作に時間を取られ、授業を円滑に進められない問題点もあった。

また、両校での授業では必ず出席確認をおこなう必要があったが、オンライン授業において声の返事では誰が応答したか確認を取ることは難しく、現実的ではなかった。オンライン会議システムの参加者 ID の確認により出席確認も考えられたが、その ID にエイリアスをつけられている場合やひとつの情報機器で複数の学生が受講している場合など、ID だけで個々の学生の出席確認が難しい。そのため、オンライン会議システムのチャットや別の SNS 経由によるメッセージの送信などで出席確認をおこなうなど、対面授業で想定されていなかった課題があることがわかった。

両校は、緊急事態宣言解除後、再開した対面授業では感染予防策として、入校時の体温チェックやチェックシートに健康状態の記入など、ソーシャルディスタンスをとる対策を実施した。対面授業再開時には冷房が必要な夏期に入っていたが、コロナウイルスの飛沫感染対策として窓やドアを全開にして空気の入替え等、“密閉”にならないように留意した。また、“密接”を防ぐために教師および学生全員に学校内ではマスクの着用が義務化された。さらに“密集”を避けるため一時、B 専門学校はクラスを二つに分け、一クラスは対面授業、もう一クラスは別の教室でのオンライン授業が検討されたが、教室間で映像配信などをおこなう環境が準備できないため実現できず、1 教室の定員削減は実施されなかった。同様に A 日本語学校でも 1 教室の定員削減は実施されなかった。

また、幸いにコロナ禍でアルバイトの影響を受ける留学生は少なく、在宅者の増加にともなう宅配品等の急増により物流配送センターなどで仕分け作業など人手不足に陥った運送業などに従事する留学生は、複数のアルバイト先を掛け持ちできるほど、アルバイト先は豊富であった。

IV. 考察

本章では A 日本語学校と B 専門学校のコロナ禍による影響について、II 章でふれた論点に沿って考察したい。

IV.1 留学生不足による教育の質の低下

多くの日本語学校は、2020 年前期の入学者がほとんどいなかったと注⁶⁾で記すが、学生からの納付金だけで運営している日本語学校において学生の減少は経営上の大きな問題になり、経営破綻も危惧される。

A 日本語学校での入学期は 4 月と 10 月の前期と後期であるが、通常、後期入学者は欠員の補充程度で、2020 年前期の入学者が入国制限により皆無であったので、新入学者向けの初級クラスを編成できなかった。このため、日本語初級の学生が中級クラスに編入され、授業内容が理解できず、その学生の学習意欲減退が見られた。A 日本語学校では日本語能力に応じたクラス編成が難しくなり、日本語能力が高い学生、低い学生どちらも、学習効果を十分に上げられず、教育の質が低下する恐れがある。A 日本語学校に限らず、コロナ禍で多くの日本語学校は学生不足でクラス編成に支障が発生し、学習効率の高い日本語教育ができない恐れがある。そのため日本語能力が十分でない留学生が増加し、進学先の高等教育機関に影響を与えるかもしれない。また、A 日本語学校は学生寮を運営している。学生寮を運営している日本語学校が、学生不足により一時的にも学校閉鎖されると日本語学習のみならず、入寮者は寮からの退去を求められ、住む場所も失い、路頭に迷うことも想定される。

B 専門学校は、2020 年度の日本語教育機関への新規留学者が大幅に少ない場合、彼らが専門学校へ入学する 2022 年 4 月に留学生を十分に確保できず、クラス編成がおこなえないことを危惧し、対応策を練っている。また、留学生の減少にともない、学校運営のコスト削減が必要になると考えられる。このため、講師数の削減等、専門分野に精通した十分な数の教師を確保できず柔軟なカリキュラムの編成ができない恐れがあるため、留学生教育の質の低下が懸念される。

IV.2 オンライン教育の遅れ

III 章で A,B 両校のオンライン授業実施のための取り組みを詳細に記したので、本節では、オンライン授業実施上の課題について追記したい。

A 日本語学校と B 専門学校の両校ともオンライン授業をおこなうための設備が十分でなく、また教師にもオンライン授業をおこなうためのノウハウや教材の準備も十分にできていなかった。オンライン授業は 1 ヶ月程度の短い期間実施されたただけであったが、オンライン授業のノウハウなどが個々の教師に蓄積された。しかし、対面教育再開後にオンライン授業の総括がおこなわれ、

そのノウハウが学校内で共有されることはなかった。オンライン授業におけるノウハウの蓄積、共有は学校内だけでなく、学校を超えて共有されることが必要であろう。

また学生側の課題として、留学生はデジタルコンテンツを活用できる環境や演習におけるソフトウェアの実行環境を所有しておらず、オンライン授業には限界があることが判明した。

IV.3 教育の国際化に対する影響

A 日本語学校は2020年4月以降も母国に待機する入学予定者に対して、国境を越えてオンライン授業を実施した。共通した教科書もない状態で限られた時間数の授業だったので、学習効果は不明である。入学予定者の繋ぎとめの意味もあり、授業料を徴収しておらず、このオンライン教育は教育ビジネスとして成立していない。

このように国境を越えるオンライン教育について、日本語学校及び専門学校の立場で検討を試みる。

専門学校に進学する多くの留学生は発展途上国出身者で、日本の学校の1年間の授業料は母国での数年分の年収にあたる。そのため、母国で授業料全額を手当てできるのは限られた層の者で、多くの留学生は授業料を日本でのアルバイトによってまかなう必要がある。また、リアルタイム・オンライン授業よりコストが削減できる事前録画方式のビデオ・オン・デマンド形式のオンライン授業であっても、授業料を母国の学校とほぼ同額（月数千円）にすると日本の学校の運営コストを“留学生”が納付する授業料でまかなうことは困難である。日本の学校にとって授業料の減額には下限があるが、母国に滞在する“留学生”にも支払える授業料にも上限があり、その下限と上限に接点がない「授業料の格差」が存在する。たとえば、日本語教育がオンライン化されたとしても日本の日本語学校の経営が成り立つ授業料を“留学生”が母国で工面するのは大変困難で、授業料において接点を持たなければ、高等教育機関への留学の糸口にたどり着くことができない。専門学校を含む高等教育機関においても日本語学校と同様の「授業料の格差」が存在し、高等教育の国際的化には大きな課題がある。

V. 結論

コロナ禍の感染症対策を考慮した留学生教育がどうあるべきか報告としてまとめることで、留学生を対象とする教育機関でオンラインも含めた今後の留学生教育に示唆を与えられればと考え、本稿をまとめた。

留学資格で日本語学校の在籍は2年間に限られる。コロナ禍による影響で学習効果を十分にあげられず、高等教育機関に進学できる程度の日本語能力を獲得できない留学生は、このままでは帰国を選択せざるを得ない。このような留学生の救済処置として、2年を超えても日本語学校に留学資格で在学できるような正規の特例処置⁹⁾が必要であろう。また、2021年4月に日本語学校在学者が激減することは明かであり、経営不振などで学校閉鎖が発生すると2020年度に入学した在学者に大きな影響を与える。日本語学校を救済するのではなく、留学生を救済する視角で日本語学校の再編成が必要になるであろう。

多くの日本語学校、専門学校は一時的であるが、オンライン授業をおこなった。オンライン授

業で獲得した機器操作やデジタルコンテンツ作成ノウハウなどを教師から収集、蓄積すると同時に学生側の情報機器操作のルールを明確化する必要があるだろう。また、留学生は自宅に授業の演習等を実施できる環境を所有しておらず、オンライン授業でおこなえる科目に制限があることが判明した。情報系の科目を教える専門学校等では、留学生にパソコンの貸与など、演習をオンライン授業でおこなえるような環境整備が必要であろう。

鈴木（2020B）が主張するようにオンライン化による教育の国際化は、IV.3 節で論じたように接点を持ってない「授業料の格差」が存在する先進国家と発展途上国間において、教育ビジネスとして成立させることは困難である。日本においてオンライン教育により教育の国際化が進むのは、授業料の接点を有する先進国家からの“留学”に限られると考えられる。

筆者が勤務した A 日本語学校や B 専門学校における参与観察だけで、コロナ禍の留学生教育を普遍的に論じることができたとは思えない。たとえば、別の日本語学校は一旦 7 月に対面授業に戻したが、休校要請がないにもかかわらず、9 月には自主的に再びオンライン授業に戻すなど、学校によってコロナ感染症予防対策はさまざまである。

さらに、I.1 節 研究背景で指摘した大学と日本語学校、専門学校のオンライン授業に対する実施状況の大きな違いの要因も検証できなかった。細川（2000）が指摘したオンライン教育によって学生（留学生）の学習意欲が削がれたのではないかという点についても確認できておらず、本稿で調査、分析が十分だったと思わない。そのため、残念ながら今後も続くと思われるコロナ禍での留学生教育について調査、研究を続けたいと考えている。

[注]

1) 日本語学校は入出国管理庁に設置認可を受けなければ法務省公示校とならず、留学生の学生ビザの申請ができない。法務省の公示基準によれば、学生定員に応じて必要な専任教員数が決められており、定員にかかわらず 2 人の専任講師が必要である。さらに出席率が 5 割を下回る（学生ビザで滞在する）学生がいる場合、入出国管理庁に報告を求められるなど、入出国管理庁の管理を受けている。一方、専門学校の設置認可は都道府県知事がおこなうが、留学生の学生ビザの申請を入出国管理庁におこなうため、日本語学校と同様に留学生管理のため出席率などの報告など入出国管理庁から管理を受けている。このように日本語学校、専門学校とも留学生に関して入出国管理庁の管理を受けている。

2) 本稿では“オンライン教育”をオンラインによる教育全般と広義の意味に解釈し、“オンライン授業”を個々の授業、講義等の狭義の意味に解釈している。渡辺（2020）によれば、オンライン授業は大きくオンデマンド視聴型とリアルタイム交信型に分かれる。オンデマンド視聴型はビデオプログラムを整備し、学生は都合の良い時に視聴するという方式になる。なお本稿では、断りがなければオンライン授業はリアルタイム交信型を示す。

3) ジェリーフィッシュ「オンライン授業の実施状況アンケート（調査期間：2020 年 7 月 31 日～8 月 18 日, 回答 55 校）」, 2020 年 9 月 11 日, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000020.000020441.html> (最終アクセス 2020 年 11 月 26 日)

4) 以下の調査資料を参照した。また、専門学校と大学の回答校数は、それぞれ 1914 校、804 校（4 月 22,23 日）、1945 校、1046 校（5 月 11,12 日）、2133 校、1066 校（6 月 1 日）である。

文部科学省「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた専門学校の授業の実施状況（令和 2 年

6月1日時点)」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する専門学校の対応状況について(令和2年5月11日時点)」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する専門学校の対応状況について(令和2年4月22日時点)」、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学の授業の実施状況(令和2年6月1日時点)」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する大学の対応状況について(令和2年5月12日時点)」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する大学の対応状況について(令和2年4月23日時点)」, https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00017.html (最終アクセス:2020年11月26日)

5) A 日本語学校の1名だけは、日本国籍者の外国人配偶者だったので、留学生ではない。

6) 日本語学校は4月(7月に入学時期を設ける日本語学校も存在する)および10月に新入生を迎えるが、2020年3月下旬から順次、入国制限がおこなわれた。日本語教育機関関係6団体(2020)の調査によると、2020年前期の日本語学校入学者は入国制限前に入国した者(入学予定者の7%)以外おらず、7月に受け入れた入学者はほとんどいなかった。

7) オンライン会議システムは、自己が映らないようにすること(カメラオフ)や音声(マイク)をミュートすることができる。

8) A 日本語学校では複数の教師で同じ教科書を使用するため、授業内容も細かく決められており、教師が学生の理解度に応じて授業の進捗を調整することはできず、遅れた項目を次回にまわすことはできない。一方、B 専門学校では大学と同様に担当講師がシラバスを作成し、講師が授業内容に対して一定の裁量権を持っている。また、学生の理解度に応じて授業の進捗を調整することができる。

9) コロナ禍で帰国困難という事由で、6ヶ月間の在留を延長申請することにより、日本語学校に在籍を続けることができる。しかし、帰国困難を事由とする在留資格は緊急避難的で帰国可能になった時点で帰国を余儀なくされる可能性があり、在留資格は安定しているとは言えない。

[参考文献]

岡本由美子「オンライン授業の可能性と今後の展望」,同志社時報,2020年10月,150号,12項
小笠原泰「大学の講義は、リアルに戻るのか 大学教育はどのように変化していくのか」ハフポスト,2020年9月23日,<https://news.yahoo.co.jp/articles/c7f26b6e04f86d7285c2e10d69a6fe34303019b9>
(最終アクセス:2020年10月5日)

佐藤邦明「高等教育の国際化とコロナの影響」、中央教育審議会大会文化会大学院部会(第98回),2020年9月9日,pp.6-11, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/1422801_00003.htm (最終アクセス:2020年12月10日)

鈴木典比古・村中均(A)「アフターコロナ時代の新しい大学教育の国際化」,世界経済評論 IMPACT,1861号, <http://www.world-economic-review.jp/impact/article1861.html> (最終アクセス:2020年9月5日)

鈴木典比古・村中均(B)「アフターコロナ時代の新しい大学教育の質保証」,世界経済評論 IMPACT,1895号, <http://www.world-economic-review.jp/impact/article1895.html> (最終アクセス:2020年9月31日)

白戸圭一「いいことばかりでない、大学のオンライン授業 やってみて「ないもの」に気づいた」,The Asahi Simbun GLOBE+,2020年7月23日,<https://globe.asahi.com/article/13564504> (最終アクセス:2020年7月23日)

ス 2020 年 12 月 15 日)

日本語教育機関関係 6 団体「コロナ禍における日本語教育機関の現状について」,2020 年 6 月 30 日, https://www.nkg.or.jp/2020/07/4_genjou (最終アクセス:2020 年 11 月 26 日)

細川 幸一「教員が危惧する『大学ニューノーマル』の大問題」東洋経済オンライン,2020 年 7 月 2 日,<https://toyokeizai.net/articles/-/359857?page=2> (最終アクセス 2020 年 9 月 12 日)

渡辺博史「コロナ後の大学教育 再開に多くの課題、全国で教材共有を考えては」サンケイビズ, 2020 年 9 月 24 日,<https://www.sankeibiz.jp/business/news/200924/bsm2009240500009-n1.htm> (最終アクセス:2020 年 9 月 31 日)

Issues of International Student Education with Covid-19 A report at Japanese language school and vocational school

Eiji Kawanishi

Abstract

Many international students initially enroll in a Japanese language school, improve their Japanese language proficiency, and then go on to higher education institutions such as universities and vocational schools. Many previous reports have been made on education in the coronavirus at high school education institutions, but most of them report and study the form of education at universities. This report describes Japanese language schools and vocational schools for students who have graduated from high school.

The author taught the Japanese language to foreigners, including international students, at a Japanese language school, and taught IT-major subjects to international students at a vocational school. Based on the participant observation of international students from two schools, I will look at the issues of international student education, including the form of education in Covid-19, deterioration of the quality of education due to infection prevention measures, delays in online education, and internationalization of education.

Discuss as.

- The decline in the quality of education due to the shortage of international students pointed out the problem of Japanese language schools that had to cut costs due to the sharp decrease in enrollment.
- The delay in online education pointed out not only the lack of preparation and operational know-how for online classes of schools and teachers, but also the lack of performance of information equipment for students.
- Regarding the internationalization of education, the previous report pointed out that the internationalization of online education will progress, but pointed out that there is a "gap in tuition fees" between educational institutions and students, and there is no point of contact.

As a result, I pointed out the above three issues.

Keywords: International Students, Covid-19, Online Education